農場から食卓まで、県内における生産段階における衛生対策の取り組み- No.3

# 安心・安全な畜産物を提供するために



## 鳥インフルエンザは、今年も流行するの?



今年も中国、台湾、ベトナム等アジアを中心に海外で発生が確認され、直 近では9月11日に中国の広東省湛江市で発生が確認されました。

渡り鳥の飛来時期は、特に注意が必要です。また、日本への侵入経路は渡り鳥だけでなく、人や物を介した経路等の可能性も否定できません。今年も引き続き侵入防止対策が必要です。



#### 家きんを飼養している方はどのような対策をしているのですか?



発生を予防するため、以下のとおり対策を講じています。

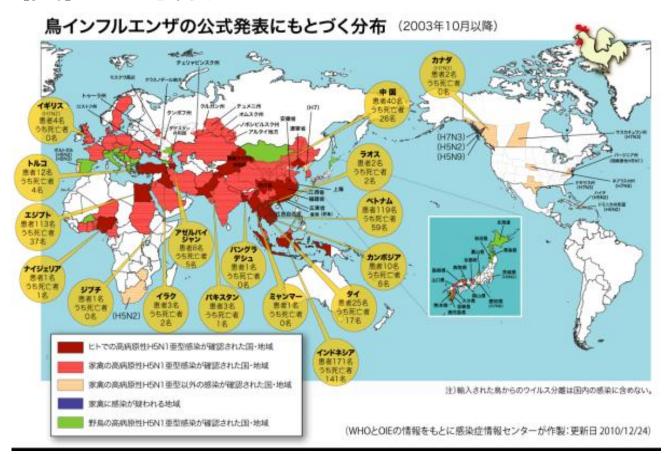
- ① 野鳥・野生動物の侵入を防ぐため、防鳥ネットを設置しています。
- ② 常日頃から、清掃・消毒を徹底し、養鶏場へ入場する者に対しては車両消毒・着衣交換をしてもらいます。
- ③ 毎日、家きんの健康観察を行い、死亡状況について家畜保健衛生所に定期的に報告しています。



これらの取り組みは、年2回定期的に家畜保健衛生所によって、現地確認がなされ、定期的なモニタリング検査(血液検査など)に協力しています。

さらに、企業経営の養鶏場では、関係者の発生国への海外渡航を自粛したり、 独自の衛生対策を講じている農場もあります。

### [参考] ヒトへの感染状況



### (2012年 3/26現在)

バングラデシュ、カンボジア、中国、エジプト、インドネシア、ベトナムで報告あり

#### ちなみに・・・・

本県では、平成24年2月に死亡した野鳥(カルガモ)から低病原性のウイルス が確認されていますが、農場での感染事例はありません。



死亡した野鳥(カルガモ)

死亡原因は、鳥インフルエンザではなく、真菌(カビ)による肺炎でした。